

提案条例説明資料

(追加提出分)

平成31年3月
浜田市議会定例会

提案条例説明資料

担当部名称 議会事務局

1	議案番号	発議第1号
2	題名	浜田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	政務活動費を精算払方式に変更するため、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 交付時期の変更 (改正前) 4月30日の交付 (改正後) 各年度が終了した後。ただし、規則で定める政務活動の期間を対象として、年度終了前に交付することができる。 2 その他規定の整理
5	施行期日等	1 施行期日 平成31年4月1日 2 経過措置 改正後の条例の規定は、平成31年度以後の年度分の政務活動費について適用し、平成30年度分までの政務活動費については、従前の例による。